

オール三重33アワード規約

1. 三重県内で運用したアマチュア局で、次の要件を満たすQSLカード33枚を得る。

- ① 県内14か所の「市」と15か所の「町」で運用するアマチュア局と交信し、29枚のQSLカードを得る。
- ② JARL三重県支部が、県内で運用する局（社団局、記念局など）のQSLカード1枚を得る。
- ③ ①、②とは別に交信し、サフィックスのアルファベット（桁は問わない）により、「MIE」を綴る3枚のQSLカードを得る。
- ④ JARL三重県支部が発行元の「特製カード」をジョーカーカード（以下、Jカードという）として異なる3局のQSLカードを、上記①の3か所分に充当できる。
すなわち、①でいう29枚が必要なところ、Jカードが余分にあれば、26か所で良いことになる。
Jカードを使用した時は、ログリストの備考欄に「J」と記載すること。

※特製カード「Jカード」とは、三重県支部が発行元の、アマチュア無線局の各自がコールサインほか必要事項を記入して発行するQSLカードをいう。

2. 特典

- ① このアワード申請時、直近のオール三重33コンテストにおいて33局以上と交信した局が、提出したコンテストログシートの写しを添付する事で、1-②、1-③の社団局や「MIE」の1局分に換えることができる。（33局分が記入されていれば良い）
- ② 平成24年度以降において、オール三重33コンテストに参加した回数分を、1-①の29局の内、回数分に応じた局数に換えることができる。
（ただし、ログシートが支部コンテスト委員会に提出されていること）

3. 申請に有効なQSLカードは、2012年1月1日（JST 00:00）以降とする。

4. 申請用紙および専用ログリストは、三重県支部ホームページからダウンロード可能。または、返信用切手（通常封書料金）を貼った封筒（長形3号ほか）に、受取人住所氏名を記入の上（SASE）支部事務局へ請求する事も可能です。

5. 申請先：〒514-1138

三重県津市戸木町2033 富岡方 JARL三重県支部アワード係

6. 申請に必要な書類：アワード申請書・専用ログリスト

事務手数料として、未使用の郵便切手¥500円分を同封すること。

7. 申請に際しての注意

- (1) 申請者の希望により、特記事項を付記できる。
- (2) 必要と認められた場合に、申請に使用したQSLカードの提出を求める事があります。